

令和2年涌谷町議会定例会3月会議（第9日）

令和2年3月13日（金曜日）

議事日程（第5号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の追加

1. 議案第22号 令和2年度涌谷町一般会計予算

1. 議案第23号 令和2年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第24号 令和2年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第25号 令和2年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第26号 令和2年度涌谷町水道事業会計予算

1. 議案第27号 令和2年度涌谷町下水道事業会計予算

1. 議案第28号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算

1. 議案第29号 令和2年度涌谷町老人保健施設事業会計予算

1. 議案第30号 令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算

1. 議案第31号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第10号）

1. 議案第32号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）

1. 請願・陳情

1. 議員の派遣について

1. 休 会

午前11時58分開会

出席議員（12名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
8番	久 勉 君	9番	杉浦 謙一 君
10番	鈴木 英雅 君	11番	大泉 治 君
12番	大友 啓一 君	13番	後藤 洋一 君

欠席議員（1名）

7番 伊藤 雅一 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課長 兼 参事	渡辺 信明 君	総務課財政再建対策室 参事 兼 室長	今野 博行 君
企画財政課長 兼 参事	高橋 貢 君	まちづくり推進課長	大崎 俊一 君
税務課長	熊谷 健一 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	町民医療福祉センター 病院 事務長	吉名 正彦 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡 俊元 君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村 智香子 君	町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野 孝典 君
農林振興課長 兼 参事	瀬川 晃 君	建設課参事兼課長	佐々木 竹彦 君
上下水道課長	平 茂和 君	農業委員会会長	畑岡 茂 君
農業委員会事務局長	小野 伸二 君	教育委員会教育長	佐々木 一彦 君
教育総務課長 兼給食センター所長	熱海 潤 君	生涯学習課長 兼 参事	佐々木 健一 君

事務局職員出席者

事務局 長	高橋 由香子	総務 班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	日野 裕哉

◎開議の宣告

(午前11時58分)

○議長(後藤洋一君) 予算審査特別委員会の審議、大変ご苦労さまでした。

杉浦委員長には心より感謝を申し上げます。

ただいまより本会議を開会いたします。

ここで休憩します。再開は1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(後藤洋一君) 再開します。

直ちに会議を開きます。

ここで開会前にお知らせいたします。

7番伊藤雅一議員から欠席の届け出が出ております。

また、参与席、遠藤代表監査委員から欠席の報告がありましたのでお知らせいたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長(後藤洋一君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の追加

○議長(後藤洋一君) 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員を追加いたします。

指名は会議規則第118条の規定により、議長において8番久 勉君を追加指名いたします。

◇

◎議案第22号から議案第30号の採決

○議長(後藤洋一君) 日程第2、議案第22号 令和2年度涌谷町一般会計予算から日程第10、議案第30号 令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算までの9件を一括議題といたします。

予算審査特別委員会、杉浦委員長から審査結果の報告を求めます。委員長。

済みません。企画財政課長から発言の申し出がありますので、許可します。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） お忙しいところ、申しわけございません。

さきの予算審査特別委員会で報告し、了承いただいておりますが、議案第22号 令和2年度涌谷町一般会計予算の議案書におきまして訂正がございますので、本議会に当たりまして再度、報告をさせていただきます。

議案第22号 令和2年度涌谷町一般会計予算におきまして、第5条歳出予算の流用におきまして、第5条中、（1）に計上した給料、職員手当及び共済費に係る（賃金に係る共済費を除く）とありますが、「（賃金に係る共済費を除く）」を削除させていただきます。さきに報告をさせていただいておりますが、本会議に当たりまして再度、訂正につきまして報告をさせていただくところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 予算審査特別委員会杉浦委員長から審査の結果の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（杉浦謙一君） それでは、審査の結果を報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第22号 令和2年度涌谷町一般会計予算から議案第30号 令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで9件を審査いたしました。いずれも原案のとおり可決すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） ありがとうございます。

ただいまの予算審査特別委員会杉浦委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、各会計ごとの討論は既に予算審査特別委員会で行っておりますので、一括討論といたします。討論ございませんか。10番、賛成ですか、反対ですか。（「賛成」の声あり）9番、賛成ですか、反対ですか。（「反対」の声あり）9番、反対、お願いします。

○9番（杉浦謙一君） 議案22号 令和2年度涌谷町一般会計予算について反対討論を行います。

本予算について、私がこれまで前町長時代から反対をしてきました農林系廃棄物、放射能を浴びました稲わらの本格焼却について1,533万3,000円が計上されております。

この事業は、大崎地域の東日本大震災の福島原発事故における汚染された稲わら8,000ベクレル以下を大崎地域広域行政事務組合のクリーンセンターで焼却をしようとするものであります。震災前は100ベクレル以下が規制基準でありましたが、震災後、80倍の8,000ベクレル以下と基準が変わりました。人類が震災後、突然放射能に対して強くなったわけではありません。

大崎市は土壌の測定、調査を51カ所行っております。過半数の地点でセシウムの数値が増加し、クリーンセンター煙突からの放射能が漏れていることが明らかとなっております。ほとんどは大崎市からの放射能廃棄物であり、東部クリーンセンターで燃やすものであり決して涌谷町のためではありません。若者たちの健康にも心配が広がっております。

私の政治信条からも反対を表明し、討論といたします。

○議長（後藤洋一君） 10番。

○10番（鈴木英雅君） それでは、令和2年度涌谷町一般会計に対しての賛成討論をさせていただきたいと思いません。

令和2年当初予算に対して賛成の意を述べさせていただきます。財政非常事態宣言を昨年1月30日に当時の大橋信夫町長が発令し、時期を過ぎて遠藤積雄町長に引き継がれ9月に財政再建計画が策定いたし、町民の理解を得ながら推し進めようとしている矢先に、10月に台風19号の襲来があり町内各所で甚大な被害に遭われ、対応などでさらに厳しい財政状況を強いられました。大変厳しい状況下、令和2年の予算組みで各種団体への運営補助金の縮減、内部管理経費の徹底的な削減、見直しを行った苦渋の予算編成でございます。

深刻な財源不足にありながら、財政の健全運用を基本理念としながら町民の福祉の向上に資する配慮されたものと私は思うわけでございます。

このような状況のもと、今まで多くの改革、改善策が論じられてきました涌谷町国民健康保険病院の改革が今回も多く議論されました。そのような中、大友センター長より涌谷町町民医療センター基本方針が示され説明されております。その内容につきましては、病院の診療科の不採算部門の見直し、そして、4月から町民の願いでもございました整形外科医の常勤化、そのほかにも内科医の先生方の招聘も決定いたしておるとの内容の話を聞きました。病院経営に対し大きく改善されたものと胸をなでおろしております。

その中でもスタッフ、病院のスタッフの中からも具体策が多く示され、看護部からは具体的な数字を添えた改善策、そして、数値などを示され、住民に信頼される安全・安心な病院を提供できるものと核心いたしております。

ただ一つ、一部の部署で財政非常事態宣言の再建計画の中に町民ニーズにそぐわないところもあるように見受けられました。それは今後の運営の動向を見据えながら町民ニーズに合った取り組みなども考えていただければと、そのような思いで1つ注文させていただきます。今後ますます町民目線、そして、町民のニーズに配慮しながらのまちづくりにより一層の努力をお願いいたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第22号 令和2年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（後藤洋一君） 起立多数であります。よって、議案第22号 令和2年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和2年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第23号 令和2年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和2年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第24号 令和2年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和2年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第25号 令和2年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和2年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（後藤洋一君） 起立多数であります。よって、議案第26号 令和2年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号 令和2年度涌谷町下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（後藤洋一君） 起立多数であります。よって、議案第27号 令和2年度涌谷町下水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（後藤洋一君） 起立多数であります。よって、議案第28号 令和2年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 令和2年度涌谷町老人保健施設事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第29号 令和2年度涌谷町老人保健施設事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第30号 令和2年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算は原案のとおり可決されました。



◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第11、議案第31号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第10号）を議題といたしま

す。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） ただいま大変ありがとうございました。

それでは、議案第31号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ2億525万4,000円を減額し、総額を87億453万2,000円にいたそうとするものでございます。

補正の内容でございますが、歳出におきましては、現在、国内において感染が拡大しております新型コロナウイルス感染症に係る予防対策経費を増額いたし、また台風第19号により発生した稲わら等の災害廃棄物処理に係る経費につきまして、国の査定を受けましたので対象経費を増減し、あわせて翌年度へ繰り越す事業費につきまして減額いたすものでございます。

歳入におきましては、その財源として国庫支出金及び地方債を減額し、不足する財源として財政調整基金繰入金を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤 洋一君） 企画財政課長より順次説明願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 3ページ、第2表繰越明許費補正からご説明申し上げます。

1繰越明許費の追加でございます。2款総務費1項総務管理費インバウンド対応設備改修事業258万5,000円でございますが、コロナウイルスの関係等により、物流が滞りまして資材が入ってこない関係から繰越明許として対応させていただくものでございます。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費農業施設災害復旧事業790万円でございますが、こちらのほう、台風19号に係ります復旧事業において、事務事業のおくれから今回繰越明許をお願いするものでございます。

2繰越明許費の変更でございます。民生費災害救助費災害廃棄物処理事業1,335万9,000円の増、民生費災害救助費災害廃棄物処理事業（稲わら）、こちら2億1,889万1,000円の減、3項民生費1項災害救助費災害廃棄物処理事業（土砂）、こちら633万2,000円の増でございます。

6款農林水産業費1項農業費強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業111万円の増につきましては、民生費につきましてはさきに行われました国の査定によって増減を図るものでございます。農林水産業費の事業におきましては、今後の物流の関係から資材がおくれることを見込みまして今回繰り越しをお願いするものでございます。

同じく、第3表地方債補正でございます。1地方債の変更、今回3億9,800万円、1億1,310万円の減額につきましては、繰越明許費にもありました災害廃棄物処理事業の国の査定等が終わりました関係から詳細を減額するものでございます。

6ページ、7ページ、歳入に移らせていただきます。

○町民生活課長（今野 優子君） 歳入についてご説明いたします。

15款国庫支出金2項2目9節①災害廃棄物処理事業費補助金1億1,315万8,000円の減額でございますが、2月28日に実施されました災害査定の結果により補助金額が確定いたしましたので、減額をお願いいたしますのでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 19款2項1目細節財政調整基金繰入金2,100万4,000円の増額でございますが、財源の調整のために繰り入れするものでございます。詳細につきましては先ほど説明させていただきましたので省略させていただきます。

次のページ、8ページ、9ページをごらんください。

○町民生活課長（今野優子君） 歳出についてご説明いたします。

3款民生費3項1目13節委託料でございますが、台風19号により発生した災害廃棄物の処理につきまして、環境省の災害査定の結果、補助金額が確定いたしましたので2億621万3,000円の減額をお願いいたすものでございます。内訳といたしましては、収集委託料は822万円の減額、仮置き場管理委託料は3,843万3,000円の減額、処分委託料につきましては1億7,291万9,000円の減額でございます。こちらは災害ごみの処理分として187万1,000円の減額、稲わらの処理分につきまして1億7,738万円の減額、土砂の処理分は633万2,000円の増額となります。

稲わらの処分につきましては、県に調整をお願いしていました分が岩手県にありますセメント会社での処分が決定しておりますが、その処分単価が確定いたしましたことにより減額となります。稲わらの総量を6,500トンと見込んでおり、岩手県のセメント会社では3,850トンの処理を行う計画となっております。残りの稲わらの処分につきましては、町長の施政方針にもございましたが、現在、ほかの処分先を探している状況でございます。

土砂の処分につきましては、2月28日までの搬入量が当初の見込みよりもふえたため、増額となったものでございます。

被災住宅解体処分につきましては、1,335万9,000円の増額となりますが、こちらは処理費の積算不足があり査定で追加が認められましたことから増額をお願いいたすものでございます。

続きまして、19節②一部事務組合負担金大崎地域広域行政事務組合45万6,000円の増額でございますが、大崎東部クリーンセンターでの大崎市の災害ごみの焼却処理が終了しましたことから、稲わらの焼却処理を行うことになったための費用になります。焼却期間は令和2年6月までで120トンの焼却を予定しております。

説明を終わります。

○町民医療福祉センター健康課参事兼課長（浅野孝典君） 4款衛生費1項4目細目1疾病予防対策事業経費50万3,000円の増額をお願いするものでございます。新型コロナウイルスの感染予防対策として教育委員会部門、子育て支援部門、健康課部門をまとめて手指消毒用の薬剤、手洗い用の薬剤、机等の清拭用の消毒薬、また入手困難ではありますがマスク等の購入に要する消耗品購入として措置をお願いするものでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第31号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号 令和元年度涌谷町一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第12、議案第32号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第32号の提案の理由を申し上げます。

本案は、議案第16号でお認めいただきました令和2年度涌谷町一般会計予算額に歳入歳出それぞれ385万円を増額し、総額を70億9,816万円にいたそうとするものでございます。

補正の内容でございますが、教育費事務局経費の使用料及び賃借料に教師用パソコンリース料を追加しようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 6ページ、7ページをごらんください。歳入でございます。

20款2項1目細節1財政調整基金繰入金385万円につきましては財源調整でございます。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） それでは、8ページ、9ページでございます。

10款1項2目細目2事務局経費13節使用料及び賃借料教師用パソコンリース385万円の増額をお願いするものでございます。このリースに関しましては、令和元年11月1日契約しており、令和6年11月までの契約であることから、毎月リース料の支払いが生じるものでございます。

本来、当初予算へ計上すべきもので、教育総務課のチェックが不足していたことによる補正予算となります。大変申しわけありませんでした。今回の令和2年度の予算編成に当たっては、財政再建計画に基づき企画財政課を初め各課で厳しい予算編成になったにもかかわらず、議決後、すぐにこのような補正対応となったことに対しまして、深くおわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○議長（後藤洋一君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第32号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第32号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎請願・陳情

○議長（後藤洋一君） 日程第13、請願・陳情。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情はお手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。

陳情第1号 学校給食の公費負担（無償化や一部負担）と給食の改善を求める要請書については、配布いたしましたのでご了承願います。

陳情第2号 2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本的改革を求める国への意見書提出を求める陳情書については、会議規則第85条第1項の規定により、教育厚生常任委員会に付託し、さらに会議規則第43条の規定により次回定例会6月会議まで審査することとしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、陳情第2号は、教育厚生常任委員会に付託し、審査することに決しました。



◎議員の派遣について

○議長（後藤洋一君） 日程第14、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局総務班長をもって朗読いたさせます。事務局総務班長。

○事務局総務班長（金山みどり君） 朗読いたします。

議員の派遣について。

地方自治法第100条第13項及び涌谷町議会会議規則第120条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

なお、変更については議長に一任する。

令和2年3月13日

涌谷町議会議長

記

1、件名、町村議会議長・副議長研修会。目的、町村議会の資質向上のための研修会。派遣場所、東京国際フォーラム（東京都千代田区）。期日、令和2年5月25日月曜日。派遣議員、副議長大友啓一。

以上です。

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

議員の派遣については、会議規則第120条の規定により、ただいま朗読いたさせましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については派遣することに決しました。



◎休会の宣言

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会3月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、あす3月14日から12月28日までの290日間を休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、あす3月14日から12月28日までの290日間を休会とすることに決しました。

散会に当たり一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今回の会議開催中にまず新型コロナウイルス感染症拡大防止に皆さんにお願いをした際に、大変ご協力をしていただいたことに対して厚く御礼を申し上げます。今後は、咳エチケットを励行しながら、特に手洗いなど消毒をして感染症対策に努めていただきたいと思います。

また、3月5日から13日までの令和2年定例会3月会議では、一般質問7名の方、そして、予算審議でも活発な質疑をいただいたことに対して、本当に感謝を申し上げる次第でございます。

特に議員の皆様、参与の皆さんには、私としても初めてのこういった議会の中で大変ご迷惑をおかけしましたが、今後ともさらなるご指導、ご協力を賜りこの大任を果たしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご指導のほうをお願い申し上げまして、私からのご挨拶といたします。ありがとうございました。

これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 1時35分

